

剣道六・七・八段審査会（東京）要項

期 日 ・ 会 場

（1）六段審査会

- ① 令和元年11月26日（火）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後
- ③ 会場
エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）TEL 042-662-4880
（東京都八王子市狭間町1453番1）

（2）七段審査会

- ① 令和元年11月27日（水）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下（54歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 55歳以上（55歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後
- ③ 会場
エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）TEL 042-662-4880
（東京都八王子市狭間町1453番1）

(3) 八段審査会

① 令和元年11月28日(木)・29日(金)

第1次実技審査・第2次実技審査・日本剣道形審査

1日目、2日目の午前・午後の部の受付年齢は各都道府県に通知する。

月刊「剣窓」12月号および全剣連HPに掲載する。

2日間とも、次による

② [午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

③ 会場

エスフォルタアリーナ八王子 (八王子市総合体育館) Tel 042-662-4880)

(東京都八王子市狭間町1453番1)

受審資格

(1) 六段 平成26年11月30日以前に五段を取得した者

(2) 七段 平成25年11月30日以前に六段を取得した者

(3) 八段 平成21年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上
で修業年限10年以上の者

年齢基準

審査日の当日 六段は令和元年11月26日

七段は令和元年11月27日

八段は

1日目は令和元年11月28日、2日目は令和元年11月29日

***日本剣道形において使用する木刀は全剣連で準備する**

審査申込み

県剣連事務局へ 令和元年9月27日(金)まで

その他詳しくは各地区事務局へ

剣道六・七段審査会（愛知）要項

期 日 ・ 会 場

（1）六段審査会

- ① 令和元年11月17日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

（2）七段審査会

- ① 令和元年11月16日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下（54歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 55歳以上（55歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

会 場

名古屋市中村スポーツセンター
(名古屋市中村区中村町字待屋 43-1)
TEL 052-413-8021

受審資格

- (1) 六段 平成26年11月30日以前に五段を取得した者
- (2) 七段 平成25年11月30日以前に六段を取得した者

年齢基準

審査日の当日 六段は令和元年11月17日
七段は令和元年11月16日

*日本剣道形において使用する木刀は全剣連で準備する

審査申込み

県剣連事務局へ 令和元年9月27日（金）まで

その他詳しくは各地区事務局へ